

令和３年１２月９日

川崎市議会議長

橋本 勝 様

環境委員長

勝又 光 江

環境委員会審査報告書（諮問）

本委員会に付託された下記の諮問を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第７７条の規定により報告します。

記

諮問第３号 下水道使用料の督促に関する処分に係る審査請求について

（棄却すべきものと回答）